

お客さま各位

外国為替業務の取扱いについて

大地みらい信用金庫

平素より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に向けた国際的な取組みの強化を踏まえ、特に外国為替業務については、リスクが高い取引として慎重な対応が求められており、当金庫のマネロン・テロ資金供与対策の管理態勢などを勘案し、お取り扱いを停止させていただいておりました。

このたび、下記のとおり外国為替業務の受付の一部を制限するなど、当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の管理態勢を整えましたので、リスク低減措置を講じたうえで、10月3日（月）より取扱いさせていただきます。

お客さまにおかれましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日

2022年10月3日（月）

2. 外国送金受付の一部制限

「過去に当金庫にて外国送金取引の実績のある事業先」に限定させていただきます。

※また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の観点から厳格な審査のうえ、決定させていただきます。

3. 受付可能店舗

本店、中標津支店、羅臼支店、標津支店、別海支店、西春別支店
厚岸支店、釧路支店、鳥取西支店 の9店舗

4. 留意事項

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の強化が国際的にも重要な課題となっております。特に外国送金取引については、危険度が高い取引となっております。

このことから、外国送金の手続きについては、厳格に審査を行うため、複数の書類の提出をお願いすることになりますので、通常取引より多くのお時間をいただくことがございますので、ご了承願います。

また、お時間をいただいた結果、当金庫の判断により外国送金の受付をお断りすることがございますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

ご不明な点等がございましたら、最寄りの本支店窓口または業務ソリューション部(0153-24-4106)までご連絡願います。